

教 育 行 政 執 行 方 針

令和7年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

グローバル化や多様性の進展、情報技術の発展や生成AIの普及、さらには少子高齢化による人口減少など、社会環境の急速な変化に伴って、将来を見通すことがますます困難な時代を迎えています。

このような中であって、子どもたちには、一人一人が自らの可能性を広げ、他者を尊重し協働しながら様々な困難を乗り越え、持続可能な社会の創り手としての力を確実に身に付けることができる質の高い教育を実現するとともに、町民の皆さまには、自らの個性や能力を生かしながら社会活動に参画し、生涯を通じて生き生きと学び続けることができる豊かな学びの環境づくりを積極的に進めていく必要があります。

本年度の教育行政推進に当たっては、引き続き、教育現場や町民の皆さまと手を携えながら、教育環境の改善と更なる充実に向け全力で取り組んでまいります。

以下、「洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」の体系に沿って主な方針を申し上げます。

令和7年度
教育行政執行方針

洞爺湖町 教育委員会

第1は、SDGs・ESDの推進であります。

現代社会の問題を自らの問題と捉え、「生涯にわたって学びを深める持続可能な社会の創り手を育む教育」(ESD)の重要性を再認識し、子どもから大人まで「誰一人取り残さない」を理念としたSDGsの目標である質の高い教育を受け続けることが極めて重要なことであることから、教育行政全般にわたり、これらの理念を踏まえた施策の推進に努めてまいります。

第2は、子育てをしやすい環境整備の推進であります。

未来を担う子どもたちが健やかに成長していけるよう、安心して子育てできる環境づくりに向けた支援の充実に努めてまいります。

そのため、中学校入学時における制服、ジャージ等の購入費用や高校生の通学費等への一部助成を継続してまいります。また、町育英資金貸付・給付事業及び就学支援事業につきましては、更なる制度の理解と周知を図りながら、進学、就学を支援してまいります。

また、幼稚園、保育所、小学校が、子どもの成長に関する情報を共有したり、幼児と児童が相互に交流する機会を設けたりするなど、発達や学びの連続性を保つ連携を推進してまいります。

第3は、社会で生きる実践的な力の育成であります。

子どもたちが、これからの予測困難な社会を力強く生き抜いていけるよう、技術革新に対応する情報活用能力や国際社会の一員として求められるコミュニケーション能力など、社会の変化に主体的に対応できる実践的な力の育成に努めてまいります。

そのため、専門的教育職員としての教育指導参与を中心に、教育指導専門員、学習支援員、外国語指導助手（ALT）を引き続き配置し、学校運営や授業の改善・充実に向けた取り組みを進めてまいります。

確かな学力の育成につきましては、大学教授等を招いた研修会や授業改善を目的とした研修の機会を通じて教員の指導力向上に努めるとともに、町単独の学力検査や子どもたちの学習意欲を高め資格取得を促す各種検定料の助成などを継続してまいります。

また、国が進めるGIGAスクール構想の下、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取り組みが実現できるよう、1人1台のタブレット端末の活用を一層充実させるとともに、各家庭への持ち帰りが定着したことから、理解度に応じて反復学習などができるAIドリルを活用しながら家庭学習の習慣化を進めるなど、児童生徒一人一人の確かな学力の育成を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、各教科等の授業は通常の学級で行いつつも、障がいに応じた特別な指導を加配措置された巡回指導リーダー教員が行う北海道教育委員会のモデル事業を継続するとともに、学習面や生活面において教育上特別な配慮を要する児童生徒に対して支援を行う特別支援教育支援員や介護員の配置、教育支援委員会、専門機関、町の関係部署などとも連携を図りながら、子ども一人一人の状況や保護者の願いに寄り添った支援を充実させてまいります。

ふるさと教育につきましては、洞爺湖町について学んだことをもとに自らの考えを発表する機会を設けるなどしながら、生まれ育ったふるさとへの誇りと愛着を持つことができるよう学校と連携してまいります。

また、世界に誇る2つの遺産「洞爺湖有珠山ジオパーク」「北海道・北東北の縄文遺跡群」の入江・高砂貝塚の積極的な活用を進めるとともに、姉妹都市である箱根町との中学生同士の親善交流に加えて、小学生同士のオンラインでの交流学习を通して、ふるさと意識を高め、地域社会の一員としての自覚を深める取り組みを推進してまいります。

防災学習につきましては、避難所開設体験学習や1日防災学校、噴火遺構の見学などを関係機関と連携して行ってまいります。

虻田高等学校につきましては、虻高未来づくりフォローアップ活動推

進委員会との連携を継続するとともに、洞爺湖町の基幹産業の一つである観光業の特色を活かした魅力ある学校づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

第4は、豊かな心と健やかな身体の育成であります。

子どもたちが心豊かで健やかに成長するよう、人を思いやり、善悪を判断し、命や自然を大切にする心などを育むとともに、生涯を通じて健康に過ごすことができる健やかな身体の育成に努めてまいります。

そのため、学校教育全体を通じて行う道徳教育はもとより、各教科や特別活動等を通じて、豊かな道徳性や自治的活動の意義、人権意識などが深く浸透していくよう、各学校の取り組みを支援してまいります。また、「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」を通じて、質の高い芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

いじめ、不登校等につきましては、学校、家庭、地域及び関係機関との連携により適切な対応に努めてまいります。

特に、いじめへの対応につきましては、「洞爺湖町いじめ防止基本方針」に基づき全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめアンケート調査のほか、学校生活における児童生徒個々の意欲や満足度など

を示す「ハイパーＱＵ検査」を全学年で継続するとともに、いじめの未然防止やいじめ見逃しゼロ、加えて早期解消に取り組んでまいります。

不登校等への対応につきましては、学校や教育指導専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携を密にして児童生徒や保護者の悩み、不安等に寄り添う支援を進めるとともに、教育指導専門員による読書の家での学習支援にもつなげてまいります。

健康・体力の保持増進につきましては、運動の日常化や全学年での新体力テストの実施を促すとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続してまいります。

学校給食につきましては、衛生管理を徹底し、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を安定的に提供するとともに、災害時を想定した防災給食の提供や、財田米など洞爺湖町産の食材を活用した地産地消の魅力ある献立の工夫に取り組むとともに、食物アレルギー事故防止の徹底に努めてまいります。また、食育につきましては、計画的な食育指導により、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣など、食への知識や関心が高まるよう取り組むとともに、食品ロスの削減、食文化の伝承等の取り組みを進めてまいります。併せて、給食費につきましては、高騰する物価への対応として一定額の補助を継続するとともに、公会計

移行に向けた準備を整えてまいります。

老朽化した学校施設や給食センター等につきましては、適切な維持管理を継続しつつ、洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、優先度を考えながら個別の検討組織を立ち上げるなどして一定の方針を示してまいります。中でも特に老朽化の著しい虻田中学校の校舎につきましては、令和8年4月より虻田小学校の余裕教室に移転するため、普通教室、特別支援教室、生徒用トイレ等の改修工事を本年度実施してまいります。

熱中症対策につきましては、子どもたちの命を最優先に考え、各学校と連携して夏冬休みの日数を適切に割り振るとともに、普通教室、特別支援教室、職員室等へのエアコン設置を進めてまいります。

第5は、信頼される学校づくりの推進であります。

地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりが進むよう、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任のもと、相互に協力し、補完し合いながら社会総がかりで子どもたちの育成に当たる体制づくりに努めてまいります。

そのため、学校運営協議会（コミュニティスクール）の活動を通じて、保護者や地域の方々が学校運営に参画しやすい環境を整えるとともに、

地域が一体となって子どもの学びや育ちを支えていく各協議会の活動を引き続き支援してまいります。

教職員の研修機関として位置付けてきた洞爺湖町教育研究会につきましては、洞爺湖町におけるこれからの学校教育の振興を総合的に勘案し、洞爺湖町教育研究所として新たに体制を整備し、「小中一貫教育」や「ふるさと教育」、「外国語教育」、「特別支援教育」などを柱としながら、教職員の指導力や資質の向上、教育に関する専門的・技術的事項の調査研究などを進めてまいります。

小中一貫教育につきましては、これまでの講演会やアンケート等の取り組み、更には洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、導入に向けた検討組織を本年度の早い段階で立ち上げ、導入時期なども含めて教育委員会としての方針を示してまいります。

教員の働き方改革につきましては、校務支援システムやデジタル技術を活用して学校教育をより良く変革する校務の DX 化を進めるとともに、学校閉庁日の設定、非接触で電子認証のできる FeliCa カードの導入による勤務時間の見える化、防犯カメラや校舎の機械警備の導入などを進めてまいります。

また、教職員に対するストレスチェックを継続するとともに、中学校

の部活動につきましては、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術に親しめる環境の整備を目指し、令和8年度からの実施に向け「洞爺湖町部活動地域移行検討委員会」において引き続き検討を進めてまいります。

第6は、地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進であります。

時代や社会構造の変化に伴い、地域の教育力の低下などが叫ばれる現状を改善するために、家庭と地域の結び付きを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運の醸成に努めてまいります。

そのため、生活リズムの向上を目的とした「早寝早起き朝ごはん運動」の啓発活動や7か月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を実施するとともに、家庭教育に関する情報提供や親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」を実施してまいります。

通学路につきましては、洞爺湖町通学路等安全推進会議における検討内容等を踏まえ、地域の方々や関係機関などと協力しながら児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、交通安全教室などを通して危険を予測し回避する意識や能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。

第7は、生涯学習社会の推進であります。

「第4次洞爺湖町社会教育中期計画」に基づき、町民一人一人が自ら進んで学習でき、生涯を通じて健康で文化的な生活を送ることができる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

そのため、生涯学習の推進につきましては、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価され、地域の中で活かされるよう、洞爺湖町の特性に対応した学習環境の充実と学習資源の活用に取り組んでまいります。

少年の学びにつきましては、「洞爺湖GENKIDS」事業における自然・社会体験学習や異年齢・異世代間の交流を通じてコミュニケーション能力の向上や思いやりの心を育むとともに、各種事業を通じてリーダーの育成を図ってまいります。また、友好都市、香川県三豊市との「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」につきましては、相互に訪問し合う子どもたちの交流を通じて両市町の友好関係が一層深まるよう内容の充実に取り組んでまいります。

地域未来塾事業につきましては、小中学生を対象にデジタル教材等を活用した学習機会を放課後に提供し、基礎学力の向上や学習習慣の定着を促してまいります。また、ICT遠隔教育事業につきましては、中学

校3年生を対象に進学等の対策として、学校、地域と連携した取り組みを進めてまいります。

成人の学びにつきましては、地域活動に必要な人材を育成するため、自主的・主体的に行う研修などの支援を継続するとともに、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を通じて交流の促進を図ってまいります。

高齢者の学びにつきましては、「いきいき学園」を中心に、健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりを進めてまいります。また、高齢者の豊かな人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年の学びと関連させた異世代交流を実施してまいります。

次に潤いのある地域づくりを目指した社会教育の推進であります。

読書活動につきましては、「第4次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どものみならず町民全体が読書に親しみ、感性を磨き、人生をより豊かに過ごせるよう「読書の家」を中心に取り組みを進めてまいります。また、読書感想画・読書紹介文事業につきましては、関係団体の協力を得ながら引き続き実施してまいります。

男女共同参画社会の形成につきましては、「洞爺湖町男女共同参画計画」に基づき、講演会の開催や広報誌等による啓発を通じて男女共同参画社

会の実現に向けた意識や気運を高めてまいります。

地域とともにある学校づくりを推進する地域学校協働活動につきましては、各学校運営協議会と連携しながら学校支援ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

芸術・文化活動の推進につきましては、町内文化団体等との連携を図りながら、子どもから大人まで優れた芸術文化に親しむ機会や各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供に努めてまいります。

洞爺湖芸術館につきましては、洞爺湖芸術館あり方検討委員会においていただいた意見をもとに、所蔵作品の適正な保存・管理も含め、町民の皆さまに親しまれる芸術館の運営や活用の方針についてとりまとめてまいります。

文化遺産の保全・活用につきましては、遺跡や郷土資料、伝統文化など、町内文化財に対する理解を深める機会の充実や文化財関係団体の支援を行い地域に根ざした文化の継承に努めてまいります。

世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」につきましては、入江・高砂貝塚を中心に周辺景観を含めた適切な保全に努めるとともに、「ルート37の世界遺産 JOMON」として伊達市北黄金貝塚との連携を一層強化し、縄文文化の価値を広く町内外に周知する取り組

を進めてまいります。

入江・高砂貝塚につきましては、アプタ・フレナイの会を中心とした体験学習や講座等の開催、TOYAKO 縄文ガイドの会の活動の充実など支援団体との連携を図ってまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室につきましては、今後も地域ごとの特色ある資料の収蔵と適切な保存、展示に努めるとともに、子どもたちが郷土の歴史に対する知識と理解を広げることができるよう、学校教育と連携を図った活用を進めてまいります。

埋蔵文化財につきましては、開発行為に伴う調査業務の適切な実施など遺跡の保護に努めてまいります。

町内の指定文化財につきましては、適切な保存と活用に努めるとともに、町内3地区の獅子舞保存会の活動を支援してまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下、スポーツをとoshた仲間づくりや健康・体力の保持増進を図るとともに、多世代が楽しめるニュースポーツの普及や町民のニーズに応える各種教室を実施してまいります。

社会教育施設及び社会体育施設につきましては、「洞爺湖町公共施設等総合管理計画」に基づいて誰もが安心して利用することができるよう適

切な維持管理に努めつつ、洞爺湖町教育行政審議会からの答申を踏まえ、町皆の皆さまの利便性を考慮しながら、施設の利用状況や老朽化等の状況等も勘案し、施設の集約・統合も含めて施設のあり方についての検討を行ってまいりたいと考えております。

以上、令和7年度の主要な方針を申し上げます。

教育委員会といたしましては、子どもたちがふるさとへの誇りや愛着を持ち、自らの夢や希望に向かって未来を担う人材へと成長していくことができるよう、学校、家庭、地域はもとより、関係機関等との連携を深めるなど、子どもの学びを支える体制を強化するとともに、町民の誰もが豊かに学ぶことのできる生涯学習環境のより一層の充実・発展に向け全力で取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。